

No.	危険源
17	落下または噴出する物体または流体
18	機械の安定性の欠如／転倒
19	人員の滑り、つまずき及び転落（機械に係るもの）
移動性によって付加される危険源、危険状態及び危険事象	
20	走行機能に関連したもの
20.1	エンジン始動時の移動
20.2	運転位置に運転者がいない状態の移動
20.3	全ての部品が安全位置にない状態の移動
20.4	歩行者による制御式機械類の過大速度
20.5	移動時の過大振動
20.6	減速、停止及び固定するための機械能力が不十分
21	機械上の作業位置（運転台を含む）に関連したもの
21.1	作業位置に出入りする時や、そこに居る時の人の転落
21.2	作業位置における排気ガス／酸素不足
21.3	火事（運転室の可燃性、消火手段の欠如）
21.4	作業位置における機械的危険源 a)車輪に接触 b)車の転倒 c)物体の落下、物体の貫通 d)高速回転部品の破壊 e)機械部品または用具と人との接触（歩行者用の制御式機械類）
21.5	作業位置からの不十分な視認性
21.6	不適切な照明
21.7	不適切な座席
21.8	作業位置における騒音
21.9	作業位置における振動
21.10	避難／非常口の不備
22	制御システムによるもの
22.1	手動操作器の不適切な配置
22.2	手動操作器及びその操作モードの不適切な設計
23	機械の取扱いから起こるもの（安定性の欠如）
24	動力源及び動力伝達装置によるもの
24.1	エンジン及びバッテリーから起こる危険源
24.2	機械間の動力伝達から起こる危険源
24.3	連結及び牽引から起こる危険源